

**CIW 保有資格に基づく「実務実績報告書」及び
「継続的専門能力開発実績の記録」記入方法について**

1. CIW 保有資格に基づく「実務実績報告書」

- (1)CIW 保有資格の欄に現在保有する資格に○を付けてください。
- (2)更新対象資格の欄に今回更新する資格に○を付けてください。
- (3)事業者の認定種別の欄に現在保有する認定種別を記入してください。例)C種 RT、MT
- (4)最新のものから過去3年間のCIW 保有資格に基づく実務実績を記入してください。
- (5)所属あるいは業務が変わった時点で期間を分けてください。所属あるいは業務が3つ以上変わった場合は代表的なものを2つ選んで記入してください。所属あるいは業務に変更がない場合は下の欄に記入する必要はありません。
- (6)CIW 保有資格に基づく実務実績の欄には、WES 8701:2013「溶接構造物非破壊検査事業者等の認定基準」本体表3「技術者の任務及び責任並びに知識及び職務能力」(下記参照)の該当する任務及び責任に照らして通常行っている主な任務と責任を記述するとともに、代表的な工事について、対象品、適用規格、検査方法(検査技法)、実務内容の詳細などを例示してください。
- (7)上記の実務実績に基づいて改良、改善、工夫、及び貢献できたと考えられる知識及び職務能力欄には、単に作業や行為ではなく、何を学んで何を改良、改善、工夫及び貢献できたかを自分の言葉で記入してください。
- (8)「事業者上司確認欄」は所属長等の上司の確認を受け、確認印をもらってください。

2. CIW 保有資格に基づく「継続的専門能力開発実績の記録」

- (1)CIW 保有資格の欄、更新対象資格の欄及び事業者の認定種別の欄の記入方法は、上記1と同じです。
- (2)専門能力開発の目的の欄には、WES 8701:2013「溶接構造物非破壊検査事業者等の認定基準」本体表3「技術者の任務及び責任並びに知識及び職務能力」(下記参照)の該当する知識及び職務能力に照らして設定した専門能力開発の目的を記入してください。
- (3)専門能力開発の方法欄では、該当する□にマークしてください。研修会、講習会等に参加した場合は、開催機関、コース名称などを記入してください。自己学習の場合は読書などの方法名と図書名などの教材名を記入してください。溶接検査認定委員会としては以下の図書を学習することをお勧めします。

- ・「溶接構造物の試験・検査2008」(社)日本溶接協会
 - ・「CIW 研修会資料」(一社)日本溶接協会
 - ・「詳解 非破壊検査ガイドブック」(一財)日本規格協会
 - ・「JISハンドブック 非破壊検査編」(一財)日本規格協会
 - ・「工業分野におけるデジタルラジオグラフィの基礎とその適用」(一社)日本溶接協会
 - ・「超音波による欠陥寸法測定—非破壊検査の新しい展開—」共立出版(株)
- (4)専門能力開発にかけた時間を記入してください。最近の3年以内とし、合計45時間以上とします。
 - (5)専門能力開発の目的に沿って習得した事項を記入してください。単に作業や行為ではなく何を学んだか自分の言葉で自分が習得したことを記入してください。

※上記レポートの書式をホームページからダウンロードできます。<http://www.jwes.or.jp/ciw/>

※提出頂くレポートは手書きでもパソコンで入力したものでも結構です。

※同一会社内で類似のレポートが提出された場合には、不合格となる可能性がありますので、ご注意ください。

**WES 8701:2013「溶接構造物非破壊検査事業者等の認定基準」
表3 技術者の任務及び責任並びに知識及び職務能力**

種類	任務及び責任	知識及び職務能力
検査技術管理者	溶接構造物の外観検査を含む非破壊検査について、次の事項を実施し、検査に関する総括的な責任を負う登録された技術者 a) 検査計画と実施(検査仕様書の確定及び検査手順書の承認) b) 判定基準の決定 c) 検査の総合判定 d) 作業記録、並びに検査成績書及び/又は検査報告書の承認	溶接構造物の外観検査を含む非破壊検査について包括的知識と経験をもち、検査に関する総括的業務を遂行する能力をもつ者
上級検査技術者	外観検査を含む当該検査部門について、次の事項を実施し、業務の遂行、検査技術者の指導及び監督を行う登録された技術者 a) 検査計画と実施(検査仕様書の確認及び検査手順書の作成) b) 関連法規、規格及び検査仕様書の解釈 c) 検査業務手順の立案 d) 検査技術者の監督・指導 e) 検査設備及び機器の管理 f) 検査業務の実施 g) 検査結果の判定 h) 作業記録、並びに検査成績書及び/又は検査報告書の審査	外観検査を含む当該検査部門に関する高度な知識と経験をもち、検査の遂行及び検査技術者の監督・指導を行う能力をもつ者
検査技術者	外観検査を含む当該検査部門について、上級検査技術者の監督の下で次の事項を実施する登録された技術者 a) 検査業務の実施 b) 検査結果の一次判定 c) 検査設備及び機器の検証・校正 d) 作業記録、並びに検査成績書及び/又は検査報告書の作成	外観検査を含む当該検査部門に関する知識及び経験をもち検査業務の遂行能力をもつ者

注)本表に規定する検査技術者がJIS Z 2305に基づくレベル1の資格である場合は、JIS Z 2305に規定する範囲を超えることはできない。以上